

北朝鮮によるミサイル発射 事案への対応について

平成30年2月22日
消 防 庁

最近の弾道ミサイル等の発射状況①（防衛省HP等より抜粋）

日付	推定される弾種	発射数	場所	飛翔距離	備考
16.04.15	ムスダン	1	東岸地域	不明（失敗）	
16.04.23	S L B M	1	新浦（シンポ）沖	約30km	潜水艦発射
16.04.28	ムスダン	2	元山（ウォンサン）	不明（失敗）	
16.05.31	ムスダン	1	元山（ウォンサン）	不明（失敗）	
16.06.22	ムスダン	2	元山（ウォンサン）	1発目： 約100km 2発目： 約400km	
16.07.09	S L B M	1	新浦（シンポ）洋	数km（韓国報道）	潜水艦発射
16.07.19	スカッド又はノドン	3	黄州（ファンジュ）付近	1発目： 約400km 3発目： 約500km	
16.08.03	ノドン	2	殷栗（ウンニョル）付近	約1,000km	秋田県男鹿半島沖約250kmのEEZ内落下（1発は失敗）
16.08.24	S L B M	1	新浦（シンポ）付近	約500km	潜水艦発射
16.09.05	スカッド又はノドン	3	黄州（ファンジュ）付近	約1,000km	
16.10.15	ムスダン	1	亀城（クソン）付近	不明（失敗）	
16.10.20	ムスダン	1	亀城（クソン）付近	不明（失敗）	

最近の弾道ミサイル等の発射状況②（防衛省HP等より抜粋）

日付	推定される弾種	発射数	場所	飛翔距離	備考
17.02.12	不明	1	亀城（クソン）付近	約500km	
17.03.06	不明	4	東倉里（トンチャンリ）付近	3発：約1,000km	秋田県男鹿半島沖約300kmのEEZ内落下（1発は石川県能登半島沖の日本海に落下）
17.03.22	不明	1	元山（ウォンサン）付近	不明（失敗）	
17.04.05	北極星2（KN-15）	1	新浦（シンポ）付近	約60km	
17.04.16	不明	1	新浦（シンポ）付近	不明（失敗）	
17.04.29	不明	1	北倉（プクチャン）付近	不明（失敗）	
17.05.14	不明	1	亀城（クソン）付近	約800km	ロフテッド軌道（高度2,000km以上）
17.05.21	北極星2（KN-15）	1	北倉（プクチャン）付近	約500km	
17.05.29	スカッド（可能性）	1	元山（ウォンサン）付近	約400km	島根県隠岐諸島沖約300kmのEEZ内落下
17.07.04	ICBM（火星14）	1	亀城（クソン）付近	約930km	秋田県男鹿半島沖約300kmのEEZ内落下
17.07.28	ICBM（火星14）	1	舞坪里（ムピョンリ）付近	約1,000km	北海道積丹半島西約200kmのEEZ内落下
17.08.26	短距離のミサイル又はロケット	複数	東岸	不明	
17.08.29	分析中	1	順安（スナン）	約2,700km	北海道襟裳岬の東約1,180kmの太平洋に落下
17.09.15	分析中	1	順安（スナン）	約3,700km	北海道襟裳岬の東約2,200kmの太平洋に落下
17.11.29	分析中	1	平城（ピョンソン）	約1,000km	ロフテッド軌道（高度4,000km以上）により青森県西方約250kmのEEZ内落下

北朝鮮によるミサイル発射事案①（平成29年8月29日）

＜弾道ミサイル発射の概要＞

8月29日（火）

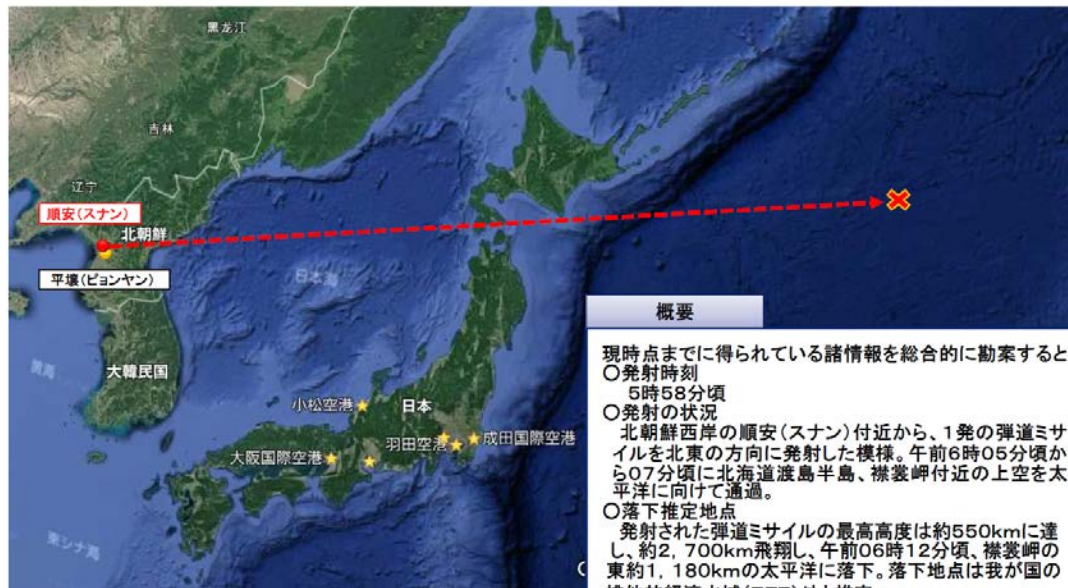
5時58分頃 北朝鮮西岸から東北地方方面にミサイル発射

6時07分頃 北海道渡島半島及び襟裳岬の上空を太平洋に向けて通過

6時12分頃 襟裳岬の東約1,180kmの太平洋（我が国の排他的経済水域（EEZ）外）に落下したものと推定

17年8月29日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射について
（イメージ）

2017年8月29日
防衛省



概要

現時点までに得られている諸情報を総合的に勘案すると

- 発射時刻
5時58分頃
- 発射の状況
北朝鮮西岸の順安(スナン)付近から、1発の弾道ミサイルを北東の方向に発射した模様。午前6時05分頃から07分頃に北海道渡島半島、襟裳岬付近の上空を太平洋に向けて通過。
- 落下推定地点
発射された弾道ミサイルの最高高度は約550kmに達し、約2,700km飛翔し、午前6時12分頃、襟裳岬の東約1,180kmの太平洋に落下。落下地点は我が国の排他的経済水域(EEZ)外と推定。
- 弾種
詳細については分析中



北朝鮮によるミサイル発射事案①（平成29年8月29日）

消防庁の対応

8月29日（火）

6時00分 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置

6時02分 発射情報をJアラートで伝達（対象12道県※）
※北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、
福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県

6時14分 通過情報をJアラートで伝達（対象12道県※）

7時50分 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う
消防庁の対応について（第1報）都道府県に情報提供

8時25分 同（第2報）都道府県に情報提供

9時35分 同（第3報）都道府県に情報提供

14時10分 同（第4報）都道府県に情報提供

8月31日（木）

16時00分 国民保護運用室長を長とする消防庁第1次情報連絡室
へ改組

住民に対する情報伝達の状況

○12道県内の各市町村では、Jアラート等で受信した情報を防災行政無線等の情報伝達手段を用いて直ちに住民へ伝達。情報を受信後、直ちに防災行政無線等の情報伝達手段を起動。

○Jアラートによる住民への情報伝達は、12道県内の617市町村のほとんどで不具合なく行われたが、24市町村において、情報伝達に支障が生じた。

○緊急速報メールについて、消防庁から直接、携帯電話事業者を通じて国民保護に関する情報を配信した。

被害状況等

○Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認した結果、全ての地方公共団体（12道県）から、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

北朝鮮によるミサイル発射事案②（平成29年9月15日）

<弾道ミサイル発射の概要>

9月15日（金）

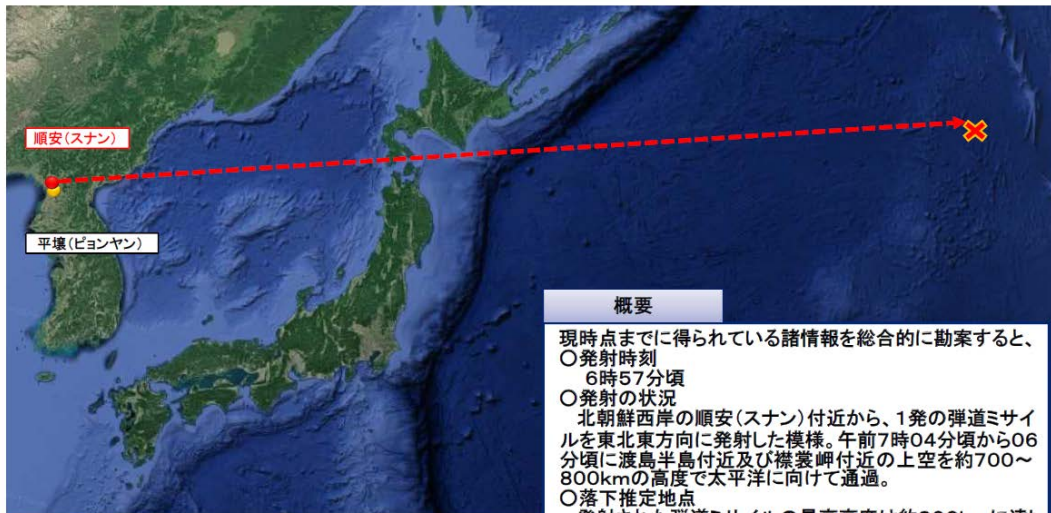
6時57分頃 北朝鮮西岸から東北地方方面にミサイル発射

7時06分頃 北海道渡島半島及び襟裳岬の上空を太平洋に向けて通過

7時16分頃 襟裳岬の東約2,200kmの太平洋（我が国の排他的経済水域（EEZ）外）に落下したものと推定

17年9月15日の北朝鮮によるミサイルの発射について
（イメージ）

2017年9月15日
防衛省



概要

現時点までに得られている諸情報を総合的に勘案すると、
○発射時刻
6時57分頃
○発射の状況
北朝鮮西岸の順安（スナン）付近から、1発の弾道ミサイルを東北東方向に発射した模様。午前7時04分頃から06分頃に渡島半島付近及び襟裳岬付近の上空を約700～800kmの高度で太平洋に向けて通過。
○落下推定地点
発射された弾道ミサイルの最高高度は約800kmに達し、約3,700km飛翔し、午前7時16分頃、襟裳岬の東約2,200kmの太平洋上に落下。落下地点は我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定。
○弾種
詳細は分析中（飛翔距離等を踏まえれば、本年8月29日に発射された中距離弾道ミサイルであった可能性）。



北朝鮮によるミサイル発射事案②（平成29年9月15日）

消防庁の対応

9月15日（金）

- 7時00分 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置
- 7時00分 発射情報をJアラートで伝達（対象12道県※）
※北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県
- 7時07分 通過情報をJアラートで伝達（対象12道県※）
- 8時30分 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について（第1報）都道府県に情報提供
- 8時35分 同（第2報）都道府県に情報提供
- 9時20分 同（第3報）都道府県に情報提供
- 10時30分 同（第4報）都道府県に情報提供
- 17時30分 国民保護運用室長を長とする消防庁第1次情報連絡室へ改組

住民に対する情報伝達の状況

- Jアラートによる発射・通過情報が、送信地域の全ての市町村で正常に受信されたことを確認。
- Jアラートが送信された全ての市町村で緊急速報メールが受信されたことを確認。
- 住民への情報伝達が一切できなかった市町村はなかった。

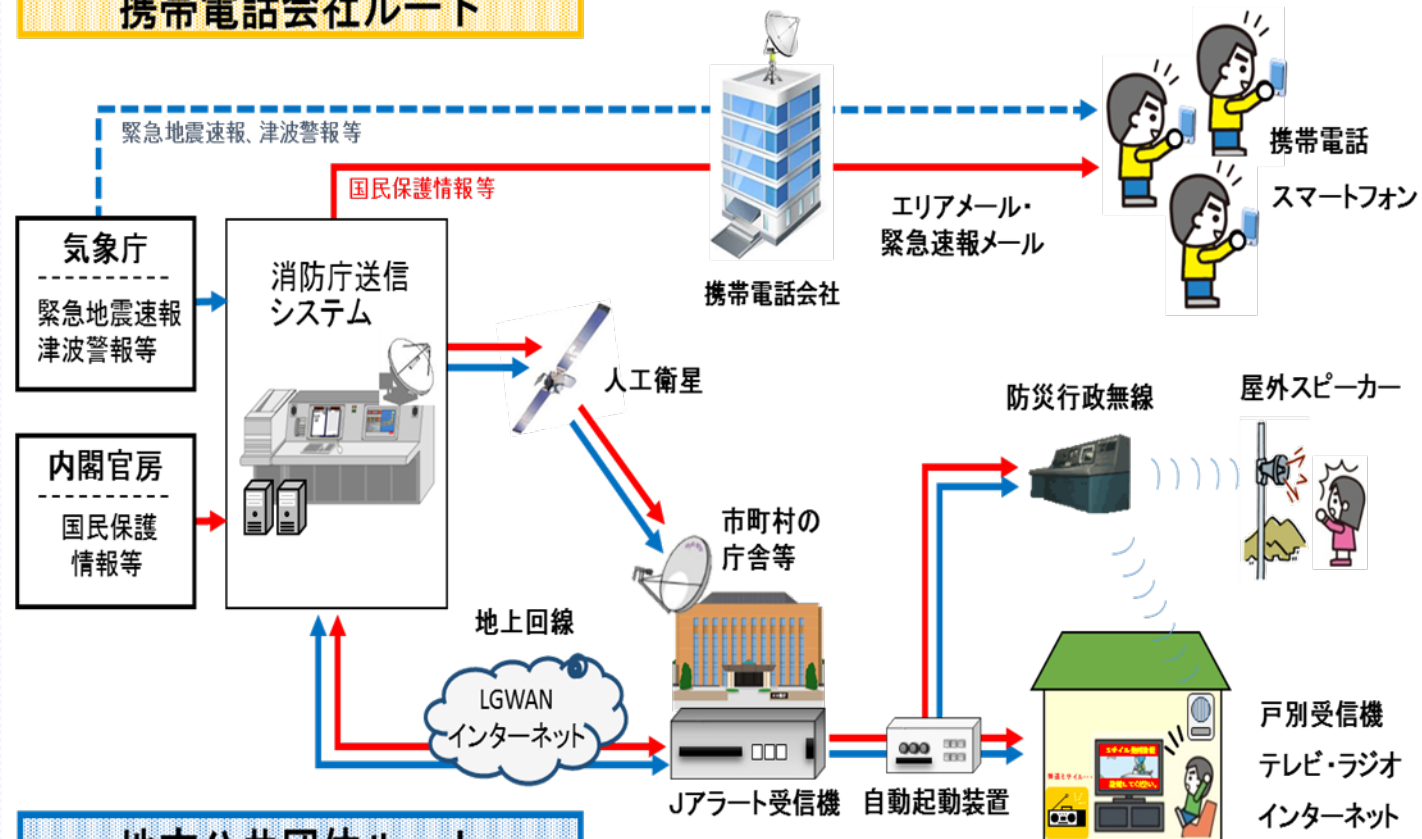
被害状況等

- Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認した結果、全ての地方公共団体（12道県）から、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

全国瞬時警報システム（Jアラート）

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム

携帯電話会社ルート



これまでの主な使用実績

<国民保護関係>

- H24.12 北朝鮮ミサイルに関する情報（沖縄県地方）
- H28.2 北朝鮮ミサイルに関する情報（沖縄県地方）
- H29.8 北朝鮮ミサイルに関する情報（北海道外11県）
- H29.9 北朝鮮ミサイルに関する情報（北海道外11県）

<気象関係>

➤ 緊急地震速報

- | | |
|----------------|---------------|
| H23 東日本大震災 他多数 | H26 伊予灘 他5回 |
| H24 福島県沖 他15回 | H27 徳島県南部 他6回 |
| H25 淡路島付近 他8回 | H28 熊本地震 他多数 |

➤ 大津波警報・津波警報

- H23.3 東日本大震災
- H28.11 福島県沖地震

➤ 大雨等の特別警報

- H26.7 台風第8号（沖縄県）
- H26.8 台風第11号（三重県）
- H26.9 大雨（北海道）
- H27.9 台風第18号（茨城県、栃木県、宮城県）
- H28.10 台風第18号（沖縄県）
- H29.7 梅雨前線・台風第3号（島根県、福岡県、大分県）

地方公共団体ルート

国民保護共同訓練の実施状況

国民保護共同訓練は、国民保護法第42条に規定され、平成17年度より実施されている。

これまでの訓練は主にテロを想定したものであったが、平成29年度は、長崎県、徳島県、鳥取県において弾道ミサイルを想定した図上訓練、実動訓練等を実施した。

また、平成29年3月より住民を対象とした弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
図上訓練	9 団体	9 団体	1 2 団体	1 8 団体	2 4 団体 (※)
実動訓練	3 団体	4 団体	3 団体	4 団体	6 団体 (※)
弾道ミサイルを想定した住民避難訓練	—	—	—	1 団体	2 6 団体

※ 平成29年度において、徳島県、長崎県は図上訓練、実動訓練ともに実施している。

弾道ミサイルを想定した国民保護共同訓練(図上訓練、実動訓練)

実施団体	長崎県	徳島県	鳥取県
訓練日	平成29年11月22日 10:30~16:00	平成30年2月1日 9:00~11:30	平成30年2月2日 13:30~17:00
訓練形態	図上訓練、実動訓練、 住民避難訓練	実動訓練	図上訓練
想定	県内落下	ミサイル発射に伴う落下物	県内落下
訓練項目	【図上訓練】 ・Jアラート(仮想)、エムネット情報伝達 ・被災情報の収集・伝達 ・各種応要請 ・国民保護対策本部の設置運営 ・警戒区域等の避難措置 ・住民避難に関する調整 【実動訓練】 ・落下現場における立ち入り禁止区域及び警戒区域の設定 ・警戒区域等の避難措置 ・落下現場の検知・ゾーニング・除染 ・負傷者の救出・救助及び搬送 ・落下物の安全化処置 【住民避難訓練】	・現地調整所における関係機関との調整等 ・落下現場における立ち入り禁止区域及び警戒区域の設定 ・立ち入り禁止区域内の避難措置 ・検知・ゾーニング ・負傷者の救出・救助、除染及び搬送 ・落下物の現場保存 ・現場からの映像送信	・Jアラート(仮想)、エムネット情報伝達 ・被災情報の収集・伝達 ・各種応要請 ・国民保護対策本部の設置運営 ・負傷者搬送における連絡調整 ・警戒区域等の避難措置 ・住民避難に関する調整 ・避難者への救援の実施に関する連絡調整

弾道ミサイルを想定した国民保護共同訓練(図上訓練、実動訓練)



【図上】 対策本部の活動



【図上】 避難に関する調整



【図上】 国民保護対策本部会議



【実動】 検知・ゾーニング



【実動】 救出・救護



【実動】 救出・救護

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の概要

- 北朝鮮による弾道ミサイルの発射が相次ぎ、国民の不安感が今までになく高まっている状況
- 弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、より一層国民の理解を促進する必要性

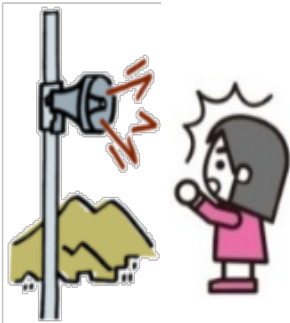


ミサイル発射

国からJアラートメッセージ、エムネット等を使った情報伝達



登録制メール など



防災行政無線
(屋外スピーカー)



避難行動

訓練内容

<屋外にいる参加者>

- ・近隣の建物の屋内に避難
(具体的な避難先は参加者がその場で判断)
- ・屋内避難が間に合わない場合は、その場で伏せる等

<自宅にいる参加者>

- ・自宅から出て近隣の頑丈な建物の屋内に避難するか、そのまま自宅へとどまる
- ・窓から離れるか、窓のない部屋に移動する
(自宅から出るか否か、及び自宅から出た場合の具体的な避難先は、参加者がその場で判断)



弾道ミサイルを想定した住民避難訓練実施状況

【訓練実施状況】（平成30年2月7日現在）

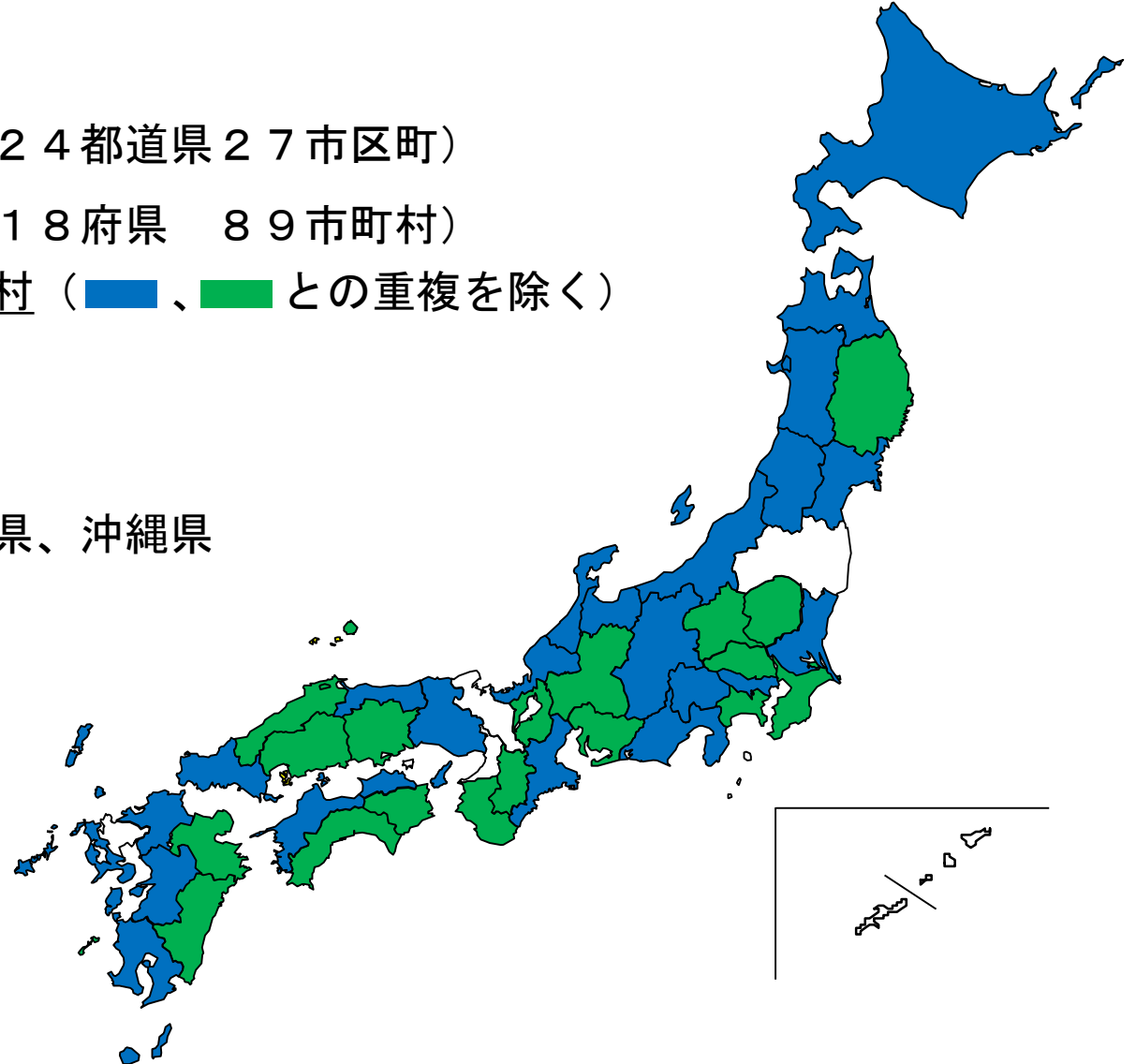
■：国と地方の共同訓練 実施済、予定公表済（24都道県 27市区町）

■：その他地方単独訓練 実施済、予定公表済（18府県 89市町村）

→ 計 42 都道府県 115市区町村（■、■との重複を除く）

延べ 133回実施

※空白府県（5）：福島県、京都府、大阪府、佐賀県、沖縄県



東京都文京区における弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

1 実施日時

平成30年 1 月22日（月） 10:00～10:10

2 実施場所

東京都文京区

- ・地下鉄春日駅・後樂園駅周辺
- ・東京ドームシティ アトラクションズ 等

3 事案の想定

X国からの弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明（通過事案）

4 訓練内容

《地下鉄春日駅・後樂園駅周辺》

防災行政無線の屋外スピーカーや携帯電話へのメールによる情報伝達がなされ、これを受けた近隣住民や駅職員等約150名が地下鉄通路やシビックセンター（文京区役所）への避難を実施。

《東京ドームシティ アトラクションズ》

緊急情報を受けた職員が構内放送や携帯電話へのメールによる情報伝達がなされ、これを受けた施設職員等200名が地下通路や建物への避難を実施。

※ ミサイル発射情報から5分以内に避難を行う。

《地下鉄春日駅・後樂園駅周辺（地下鉄駅への避難）》



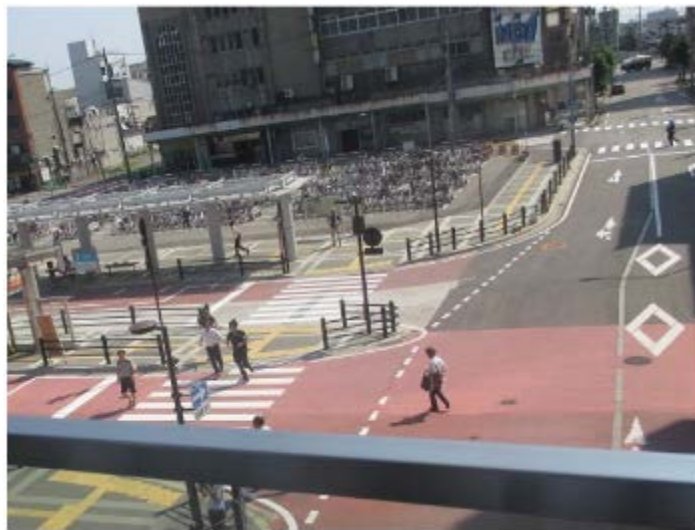
《東京ドームシティ アトラクションズ（遊園地内地下施設への避難）》



弾道ミサイルを想定した住民避難訓練風景（1）



小学校での避難の様子



駅前での避難の様子



用水路の橋の下に避難する参加者



体育館に避難した児童と住民



地下に避難する参加者



土管の中に避難する参加者

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練風景（2）



商業施設での避難の様子



介護施設での避難の様子



避難が間に合わず塀に身を隠す参加者



野球場での避難の様子



保育園での避難の様子



屋内で窓から離れて避難する参加者¹⁵